



Nakagusuku なかくすく



No. **138**
2006. 5. 19

URL <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>



元気におおいでね!

こどもの日をまえに4月28日、こいのぼり掲揚式が吉の浦運動公園で行われました。

元気いっぱいの「こいのぼりの歌」に合わせて、コイがあげられると、子どもたちから歓声があがりました。(16頁関連記事)



平成18年度 施政方針

企業誘致と 行財政改革 を推進

平成十八年第二回中城村議会が三月十日から開かれ、平成十八年度予算案などが可決されました。議案審議に先立ち新垣村長は、今年度の主要施策を明らかにするとともに、二十一世紀に夢広がる「とよむ中城」を築くための施政方針を述べました。

平成十八年度予算は、一般会計が四四億五二六四万円、水道事業等の特別会計を合わせると、総額九五億二七三万八千円となっています。

1. はじめに

平成十八年第二回中城村議会の開会にあたり、平成十八年度一般会計予算案をはじめ、諸議案のご説明に先立ち、村政運営について私の所信の一端を申し上げ、議会並びに村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年は国内外とも激しく変動し、安心・安全が脅かされた多事多難な一年でありました。県内では、在日米軍再編協議の中で県民意思を無視した頭越しの普天間飛行場移設先の中間報告に県民の怒りと不信感が増幅し、沖縄県における基地負担の象徴である普天間飛行場の移設問題

や整理縮小は、ますます混乱の度を深めました。

本村においては、最大の行財政改革、戦後処理の総決算と位置づけ、将来に大きな夢を託して推進した合併協議の予期せぬ結果を厳粛に受けとめ、本村は改めて自らの村づくりの将来像を見つめ直して独自の道を切り拓く新たな決意を固めた年でありました。

財政支援や歳出削減効果等、生き残りをかけた合併の破綻に加え、国の進める三位一体改革等によって、現下の財政事情はかつて経験したことのない程深刻であり、従来の発想や意識を転換して生き残り策を講じなければならぬ危機的状况に直面しております。

三位一体改革は、もともと国庫補助負担金や地方交付税を廃止又は削減する前提として地方自治体への税源移譲があるはずでしたが、実態は国の補助負担金や地方交付税の大幅な削減に見合うだけの税源は移譲されず、それによる歳入減を穴埋めするための臨時財政対策債も発行可能額が徐々に削減される状況であります。

今では財政調整基金をはじめ諸々の基金を取り崩しての遣り繰りも限界にきており、人件費の削減等聖域なき歳出削減を余儀なくされました。

三位一体改革は、国の財政再建のもとに今後も否応なしに進められるであろうことから、平成十九年度はさらに厳しくなることは必至の状況であります。自主財源の乏しい本村としては、企業誘致等による税増収の確保と、一層の行財政改革を行うとともに、厳しい財政状況を村民に情報公開し、行政・議会・村民が



エコ・コースト事業によって完成した吉の浦公園地先海岸

一体となって、それぞれの立場で自助努力を行かなければならないと考えております。

また、国・県においては行財政改革とともに、改めて新市町村合併特例

2. 中城村の村づくりの将来像

本村は中南部都市圏のほぼ中央にあつて、那覇市と沖縄市の二大都市間に位置し、半径十五kmの圏内に浦添市や宜野湾市とも境界を接する人口密度の高い都市近郊性を有するとともに、豊かな自然、恵まれた農用地、長い海岸線等の地域特性があります。

村土は南北に細長い長方形を成し、沿岸海域から内陸部に向かって平坦地域、斜面地域、台地地域の三層構造の地形に区分され、それぞれの地域ごとに利用と保全を図ることも村づくりの視点であると考えております。

また、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとして世界遺産にも登

法に基づく枠組み案を提示し積極的な取り組みを求めておりますが、本村としては直ちに対応できる態勢ではなく、しばらく冷却期間が必要との認識であります。

録されている本村のシンボル「中城城跡」や大学の立地等、歴史的・文化的環境にも恵まれ、それら地域特性を活かした村づくりの将来像「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化の村・とよむ中城」づくりを以下の拠点形成を骨格に推進して参ります。

(一) 歴史文化ふれあい拠点（中城城跡と県営公園周辺）

世界文化遺産「中城城跡」を中核に、広域的な利用を促す県営中城公園整備事業を推進中であり、「世界遺産のある中城村」を内外に発信する、本村の歴史と文化の拠点形成を目指します。

(二) 豊かな暮らしサービ

ス拠点（吉の浦公園とその周辺）

吉の浦公園を中核に、吉の浦会館・村民体育館等の既存施設に加え、行政施設・文化施設・教育施設等を集積することによって村民生活の利便性と快適性を高め、村民の憩いとふれあいの場、村のタウンセンターとしての拠点形成を目指します。

(三) 都市文化交流拠点（琉球大学近郊と南上原土地区画整理事業地区）

教育文化のシンボル拠点としての琉球大学周辺は、都市化が進展しつつあり、南上原土地区画整理事業を推進することによって、新しいまちづくりを展開し、学園都市のイメージを活かすとともに大学機能の活用を図り、住環境と文化交流の拠点形成を目指します。

(四) 商工業の振興拠点（吉の浦火力発電所と中城モールを結ぶ沿岸部）

吉の浦火力発電所を核

とする工業ゾーンと、中城モールを核とする沿岸商業ゾーンを連結する沿岸部を、自然環境や生活環境の保全に配慮しながら地域活性化の拠点とすることを目指します。

(五) 農業生産の振興拠点

恵まれた農地に支えられ、農業を基幹産業として発展してきた本村は、農業生産をとりまく環境が大きく変化してきた今日でも、基幹作目のさとうきびをはじめ野菜や花卉栽培等県内有数の生産性を誇っており、特産品として知られている島にんじんや島大根の生産拡大、農産加工品の開発等、農業・農村の活性化を目指します。



着々と整備が進む歴史の道

3. 本年度の重点施策

(一) 行財政改革の推進

財政再建・行財政改革は、国・県を問わず最重要課題となっており、本県の財政も中期的見通しにおいて多額の収支不足が見込まれ、厳しい状況にあります。このため、県は今後とも地方分権の進展に対応した、簡素で効率的な行財政運営に向け「選択と集中」を徹底し、行財政改革を一層加速させたいとしております。

国・県の財政難は、即市町村の財政を圧迫するものであり、国も地方も今後ますます深刻化していく財政危機を乗り切るため一層の改革を求められております。

本村も収入役の廃止等を行い、議会や農業委員会も行財政検討委員会の答申を受け定数削減に踏み切ったことは、自ら行財政改革の責任を果たす姿勢を村民に示したものと考えます。また、本村職員においても、新規採

用だけでなく、退職者の代替補充も満足に行うことが叶わず、重い負担に耐えて職責を果たしております。

今年度は行政改革大綱や実施計画等の見直し、集中改革プランの策定を行い、一層の経費節減・合理化による歳出抑制を図るとともに、組織機構や事務事業の見直し、職員の意識改革に努めて参ります。

(二) 吉の浦火力発電所建設の推進

財政の健全化には、自主財源の安定的確保が不可欠であります。沖縄電力火力発電所の立地は、財政基盤の弱い本村にとっては画期的な出来事であり、地域対策交付金の活用のほか雇用機会の創出、地域経済の活性化等、その波及効果に大きな期待をよせております。

いよいよ仮設ヤードの設置が始まりますが、地元住民の皆さんや沖縄電

力との連携を密にして平成十九年度着工に向けて推進して参ります。

(三) 中城公園整備及び歴史的環境整備事業

県営中城公園整備事業は、中城城跡を核として七つのエリアが設定され、沖縄の歴史・文化・自然を積極的に体験・学習できる公園として整備を進めており、平成十六年度までに一二六億円を投入し、進捗率は二八・八％となっております。平成十七年度は文化交流エリアの駐車場の整備が進められております。

平成十八年度は、旧ホテルの補償問題、筆界未定区域の問題、中城村側からのアクセス道路整備等の課題を踏まえ、中部土木事務所・中城村・北中城村の三者で構成する「中城公園整備促進連絡会」の密な連携のもとに、文化交流エリア、自然学習エリア及び自然共生エリアを順次整備する予定となっております。

また、中城城跡保存修

理事業、歴史の道整備活用推進事業、新垣グスク等の確認調査事業を進めて参ります。

(四) 学校教育環境の整備事業

次代を担う人材育成の場として、学校教育環境の整備は優先課題であると考えております。今年度は、中城中学校屋内運動場（体育館）の改築事業を実施いたします。当該体育館は、築後三十年が経過し老朽化が進んでいる上に、改正前の建築基準法による耐震構造のままである等の理由から、財政が逼迫する状況の中での決断でございます。

(五) 南上原土地区画整理事業

南上原土地区画整理事業の平成十七年度末現在の進捗状況は五四・九％で、補助事業ベースでは九十・六％となっております。平成十八年度は築造工事や物件移転のほか坂田線の人道橋と歩線を整備する予定であります。



南上原の土地区画整理事業地区

保留地処分については、現在販売面積の五四％で、平成十七年度の実績は十筆で約二億円となっております。また、(株)サンエーの誘致も決まっております。近々用地の売買契約と賃貸借契約を結ぶ予定であります。

(六) 村道中城城跡線整備事業

中城城跡正門へのアクセス道路として村道中城城跡線(仮称)整備事業が補助事業として採択され、平成十八年度は調査測量設計を実施し、平成二十三年度までの工期を予定しております。

(七) 公共下水道事業

下水道の整備は、生活環境の保全や公有水域保全に重要な役割を果たすものであります。中城湾の水質悪化を防ぐとともに、住民の快適な生活を確保するためにも、下水道の整備を着実に進めていきたいと考えております。

平成十七年度末現在の

整備状況は、整備率二一％、普及率一一・七五％、水洗化率一六・五六％となっております。

(八) 電源地域対策交付金事業

吉の浦火力発電所立地に伴う地域対策交付金事業については、これまでも立地場所周辺の環境整備を進めて参りましたが、平成十七・十八年度は泊コミュニティ施設整備を、平成十八・十九年度は久場公民館建設事業等を推進いたします。

(九) 農業基盤整備事業

本村は農用地整備等の生産基盤整備が進んでおり、その効果を上げるためにも農道や農業用排水の整備を進める必要があります。平成十八年度は南浜や北浜地区の農道環境整備や農業用排水整備事業を推進いたします。

4. 教育と文化の豊かな村づくり

教育と文化は地方の底力であり、村勢発展の原動力となる人材育成に必要不可欠なものであります。

本村には教育的土壌と文化的風土を大切にすべく、村民の教育にかけると期待は大きく「教育村」と言われてきました。

これからも、この土壌と風土を大切に守りながら、家庭教育・学校教育・社会教育の振興、文化財の保存・活用、伝統文化の継承・発展、スポーツの振興等に努めて参ります。

(一) 幼児教育や学校教育においては、家庭・地域・学校の連携を密に、個性豊かな児童生徒の育成に努めます。また、小・中学校には外国語指導助手を引き続き配置いたします。

学校施設整備については、昨年南上原分校の移転建設事業、中城中学校

の校舍改造防音事業、学校給食共同調理場の改築を行いました。今年度は中城中学校の屋内運動場の改築事業を進めて参ります。

(二) 社会教育、文化・スポーツ振興については、関係団体の育成や活動支援に努めておりますが、一層厳しさを増す財政事情のもと、年々補助金・助成金を減額せざるを得ない状況であります。

また、伊集の打花鼓や津覇の獅子舞等といった伝統芸能の保存・継承を文化協会の活動支援をとおして行い、村民の各種スポーツについても、村体育協会への助成金を継続することで支援して参ります。

(三) 地域コミュニティの育成や地域間交流については、近年地域の伝統行事が盛んに行われるようになり、エイサー・旗頭・太鼓・獅子舞等が復活し



地域間の交流も盛んにな
って参りました。

また、南米からの海外
移住者子弟研修事業も、
県人移住百周年の節目を
迎え、これまでに増して
その重要性を認識してい
るところであり、継続実
施して参ります。

5. 利便と快適の住みよい村づくり

利便と快適の住みよい
村づくりは、道路や上下
水道の整備、歴史的・文
化的環境保全、健康・福
祉の増進、防犯・防災・
消防態勢の強化等、生き
がいと安らぎのある環境
条件の整備が大切であり
ます。

(一)道路や集落環境の整備
については、年次的に進
めておりますが、中城城
跡正門への本村からのア
クセスとして長年の懸案
であった中城城跡線の採
択は特筆すべき事業であ
り、地域住民のご協力を
得ながら進めたいします。
また、村道大瀬線も順次

(四)平和行政については、
平和憲法の精神を堅持し、

「中城村非核宣言」のもと
核兵器の廃絶と恒久平和
を願うとともに、米軍基
地の県外移設こそ本県の
基地問題の全面解決に繋
がることの確信を持ち、そ
の姿勢を貫いて参ります。

整備して参ります。

集落環境については、
久場集落環境整備をはじ
め交通安全施設、防犯灯
設置事業、村道・農道、
河川・排水路の維持管理
等安全な環境づくりに努
めます。

(二)市街地整備を進めてい
る南上原土地区画整理事
業の今年度の予定は、「歴
史の道」としての坂田線
の人道橋整備と、築造工
事六工区のほか、建物・
墓地・立木・工作物等の
物件移転等、約十億円の
事業を進めて参ります。

(三)上水道の整備につい

て、平成十八年度の予定
としては南上原土地区画
整理事業や下水道事業と
並行して配水管敷設工事
三工区のほか、新垣増圧
ポンプ・新垣配水池築造
工事等、約五億四千万円
の事業を推進いたします。

下水道整備については、
今年度の事業内容として
奥間・安里・当間三地区
の面整備と津覇地区の供
用開始等、約三億四千万
円の事業を予定しており
ます。

(四)健康・医療の拡充につ
いては、「健康中城二十
一・高齢者保健福祉計画」
が、介護保険制度の改正
により平成十七年度に再
度策定され、平成十八年
度より実施することにな
りますが、その推進方策
として「明るく健康な暮
らしを支えあう」「高齢者
のいきいきとした暮らし
を支えあう」を掲げてお
ります。また、地域の健
康づくり拠点としてのふ
れあい事業も新たに一地
区を追加して実施いたし
ます。

障がい者の日常生活支
援のための重度心身障害
者(児)医療費助成を継続実
施いたします。

母子保健については、
母子健康保健計画を見直
し、住民ニーズに基づい
て推進して参ります。

(五)社会福祉の充実につ
いて、児童福祉は、「次世代
育成支援行動計画」に基
づき、子育て支援、少子
化対策、児童虐待防止等
に対する地域環境整備に
努め、母子父子世帯につ
いてはこれまで同様医療
費助成を行って参ります。

また、障害者福祉につ
いては、平成十八年度か
ら施行される障害者自立
支援法により、従来の支
援費制度等サービステキ
が大きく変わります。本
村では、障害者保健福祉
計画を策定し、サービステ
体制の基盤整備に努め、
障がい者の自立と社会参
加を促進いたします。
老人福祉については、
「健康中城二十一・高齢者
保健福祉計画」に基づき、
介護予防、高齢者支援事



業を推進いたします。

老齢・疾病・母子等の生活保護世帯については、社会福祉協議会と連携して生活実態に応じた扶助制度の充実に努めます。

国民年金制度は老後の生活を保障するものであり、村としても窓口相談や趣旨普及に努めます。

国民健康保険制度は、医療費の伸びが著しく、年々厳しい運営になっております。今後とも人間ドック、はり・きゅう施術助成の継続とともに、保健事業として生活習慣病予防対策、健康指導等を行い医療費の軽減に努めます。また、国保事業安定化のため、国保税徴収率の向上に努めます。

(六)環境衛生の向上については、特に不法投棄が後を絶たず対応に苦慮しており、地域住民や関係機関の協力を得て、不法投棄の防止に努めます。また、ごみの五種類分別と門口収集は定着しつつありますが、リサイクル法施行に対する村民の理解

やごみの減量化については尚一層の啓発が必要であり、これらを推進し循環型社会の形成に努めて参ります。

(七)地域防災については、中城村地域防災計画に基づき、村民の生命・財産を災害から守り防災に努めるとともに、被害の軽減や未然防止に努めて参ります。消防・救急体制の拡充については、火災予防対策をはじめ各種災害に対する警防や救助技術の向上、救急救命士を中心とした高度救急体制の拡充を図って参ります。

(八)交通安全や防犯対策については、宜野湾警察署や関係機関との連携のもとに、パトロールの実施や交通安全思想の普及啓発、一戸一灯運動等、交通事故や犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組んで参ります。

交通安全の推進については、春・夏・秋・年末年始の年四回、交通安全運動を展開し、交通事故

防止を呼びかけております。

防犯対策としては、地域防犯協会、青少年育成村民会議、太陽の家等との連携、また、宜野湾地区安全なまちづくり推進協議会を設立し、一市二村の共催による「ちゅらさん運動」を展開して、明るいまちづくりを進めております。

6. 生産と喜びの活力ある村づくり

豊かで活力に充ちた村づくりには、村民が生産活動に意欲と喜びをもって従事し、本村の立地条件と地域特性を活かした産業を振興し、生産を高めることが肝要であります。

基幹産業である農業を軸に、商工業・林業・漁業・観光リゾート等、多様な産業を展開し、豊かな暮らしにつながる、とよむ村づくりを目指します。

(一)農業の振興については、農業生産基盤の整備をはじめ、農業用水の確

(九)女性行政の推進については、女性の各種研修への参画、女性の積極的登用、村婦人連合会活動への支援等を行い、男女共同参画社会の実現を目指して努力して参ります。

保、機械化による農作業の省力化、優良種苗の普及、病害虫の防除等を行うことにより生産増と出荷経費の軽減を図り、農家経営の安定と農業団体の育成に努めます。

(二)林業の振興については、森林が国土の保全や地下水の保水機能、大気の浄化作用を有し、人間生活と密接不可分の関係があることから、造林事業や松くい虫駆除事業を推進いたします。



(三)水産業の振興については、漁業組合の育成と漁業経営の安定を図るため、漁協育成事業と漁具購入補助事業を実施いたします。

(四)商工業の振興については、商工会育成のための助成を引き続き行い、さらに特産品開発の支援も行ってまいります。

沖縄電力火力発電所の立地は、関連産業の誘致や雇用機会の創出等、本村の商工業活性化に大きく寄与するものと期待を寄せております。村商工会との密接な連携のもとに地域活性化に繋がる商

7. 行財政の確立

本村の財政は危機的状況にあり、国・地方の三位一体改革が進められる中で地方交付税は五・九%減、臨時財政対策債も九・八%の減、その上従来国・県の補助負担金で措置されていた福祉関係事業費等が一般財源化される等、自治体の財政

工業の振興・発展に努めて参ります。

(五)観光の振興について、本村は位置的にも大都市に近接し、自然・歴史・文化的環境に恵まれた地域特性を有しています。

世界文化遺産の中城城跡や琉球王朝時代の首里城と中城城跡を結んでいた歴史の道の整備、その道筋に点在する新垣グスク等の史跡や文化財のほか中城ゴルフ倶楽部等、今後の観光振興に大きく貢献するものと期待し、世界遺産周辺整備を進めて参ります。

を取り巻く状況はかつてないほど深刻であります。

本村の自主財源のうち、村税については南上原土地区画整理事業などの進捗に伴う課税客体の増加等により増収ではあるものの、前年度比で二・五%の増にとどまり、三位一体改革の歳入減を補

填するに至らず、今後とも地方交付税や国庫支出金に依存しなければならぬのが現状であります。決算収支の状況について、これまでは実質収支はマイナスになることなく推移しておりますが、これは財政調整基金や各種積立金等を取り崩して歳入確保を図ったことによるものであり、実質単年度収支では平成十五年

度は一・七八億円減、平成十六年度は二・七一億円減と二年連続で大幅なマイナスとなっている状況であります。

今後とも国の財政再建、三位一体改革の影響は避けられず、さらに厳しくなる財政難を乗り切っていくには、この状況を広く住民に情報公開するとともに、第三者機関である行財政検討委員会の答申を尊重しながら、集中改革プランに沿って人件費の徹底した抑制、組織機構も含めた事務事業の見直し、民間活力の導入検討等効率的な行財政運営を目指して参ります。

行財政の確立については、行政や議会だけでなく、住民の皆さまのご協力を仰ぎながら、着実に推進して参ります。

8. 平成18年度 予算

平成十八年度予算につきましては、ご説明申し上げました諸施策を重点的に編成し、その総額は次のとおりであります。

一般会計予算	4,452,638千円
国民健康保険特別会計予算	1,796,447千円
老人保健特別会計予算	1,340,138千円
土地区画整理事業特別会計予算	1,057,775千円
公共下水道特別会計予算	339,251千円
水道事業会計予算	541,128千円
合計	9,527,377千円

平成十八年三月十日

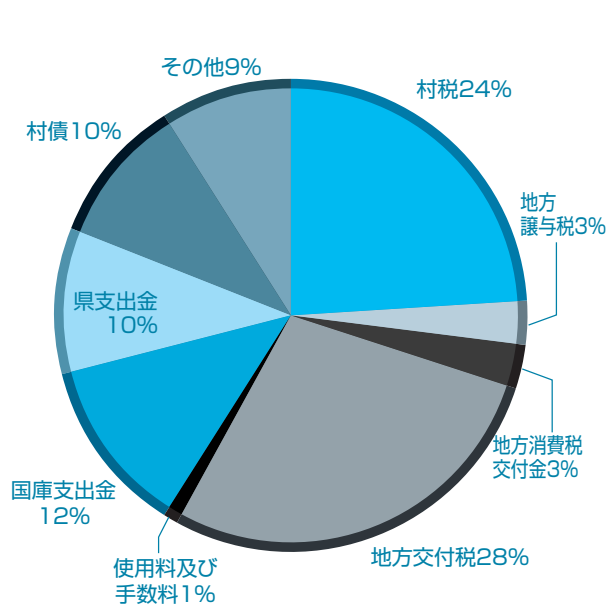
中城村長 新垣清徳

平成18年度予算 当初予算のあらまし

3月10日から開かれた平成18年第2回中城村議会で、平成18年度予算が可決されました。一般会計は、44億5264万円で前年度当初予算と比較すると7億7514万円の減となっています。特別会計は、50億7474万円で総額95億2738万円となっています。

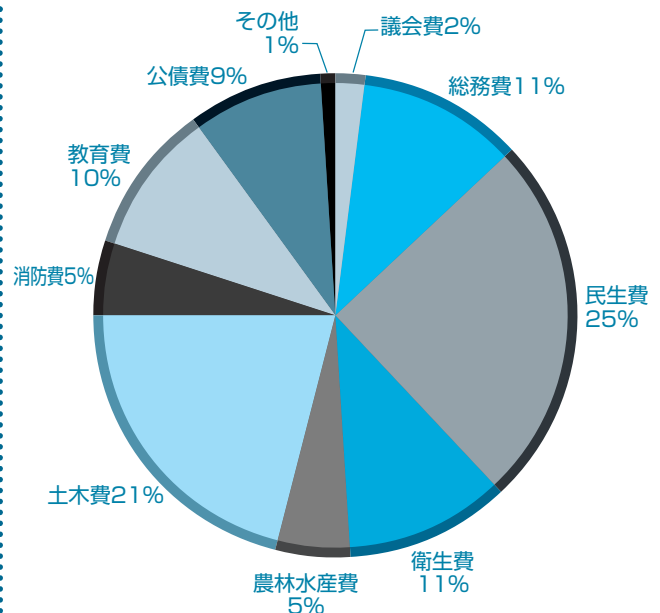
【一般会計当初予算額】

44億5,264万円



歳入

村税	10億4,882万円
地方譲与税	1億4,410万円
地方消費税交付金	1億1,457万円
地方交付税	12億4,400万円
使用料及び手数料	6,388万円
国庫支出金	5億3,069万円
県支出金	4億6,144万円
村債	4億6,120万円
その他	3億8,393万円



歳出

議会費	9,918万円
総務費	5億529万円
民生費	10億9,864万円
衛生費	4億8,536万円
農林水産業費	2億3,540万円
土木費	9億3,760万円
消防費	2億3,008万円
教育費	4億4,532万円
公債費	3億9,050万円
その他	2,527万円

中城村集中改革プランを公表しました！

中城村では、国が策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を受けて、平成17年度から5年間で取り組む「集中改革プラン」を策定し公表しました。具体的な内容については、村ホームページ(<http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>)をご覧ください。



障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給について

平成18年4月より障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給が可能になります。

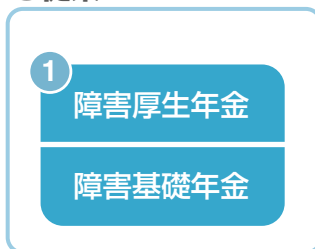
どのような制度なのか？

これまで障害基礎年金の受給権者は、老齢又は死亡を支給事由とする厚生年金給付との併給はできないことになっていましたが、平成18年4月（年金額の改定は5月分）から受給権者からの申し出により、障害基礎年金と老齢又は死亡を支給事由とする厚生年金給付との併給が可能となります。

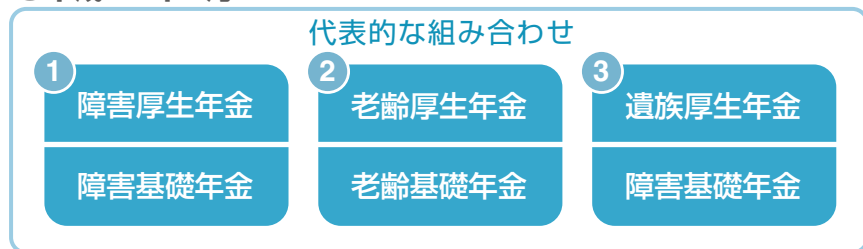
新たに併給が可能となる年金は？

これまでは①のみでしたが、平成18年4月からは②・③の組み合わせも選択できます。

●従来



●平成18年4月～



●新たに併給可能となる年金は、下記の表の◎の組み合わせになります。

		老齢厚生年金 (退職共済年金)	障害厚生年金	遺族厚生年金 (遺族共済年金)
障害基礎年金	パターン1	◎	×	×
	パターン2	×	○	×
	パターン3	×	×	◎
	パターン4	◎(1/2)	×	◎(2/3)
旧国民年金法 障害年金	パターン5	◎	×	×
	パターン6	×	×	◎
	パターン7	◎(1/2)	×	◎(2/3)

※配偶者に対する遺族厚生年金の場合

対象となる方は？

障害基礎年金と、老齢又は死亡を支給事由とする厚生年金給付の受給権を有しており、65歳以上の方が対象となります。

いつから申出が可能か？

平成18年4月1日より申し出可能となります。

改正前に受給権が発生している場合は？

65歳以上であれば平成18年4月1日以降適用されます。老齢厚生年金の受給を開始後に障害基礎年金の受給権が発生した場合も、65歳到達時より併給は可能です。

【お問い合わせ】 コザ社会保険事務所 933-3439

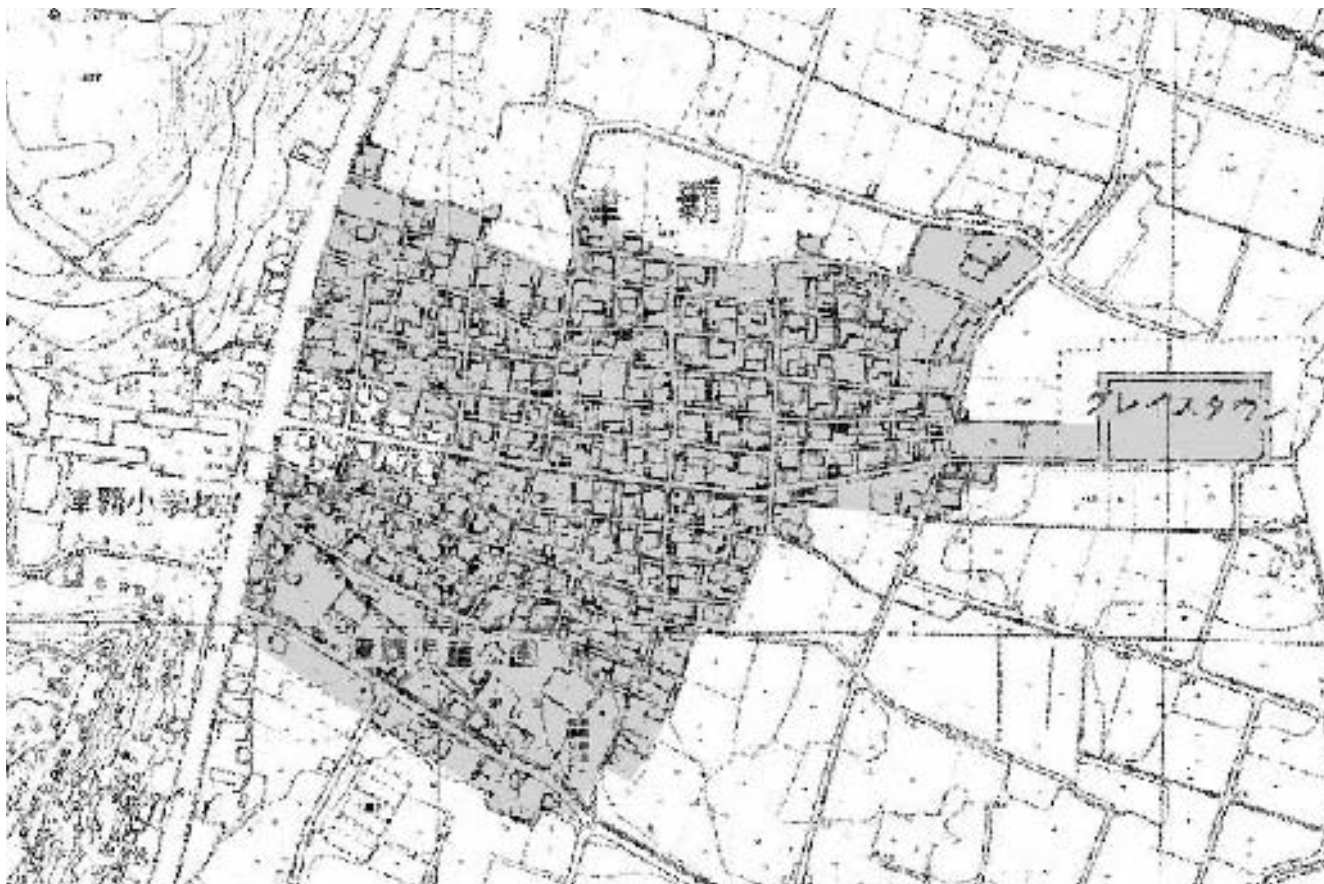
津覇地区で公共下水道の供用開始!

～早めに接続しましょう～

平成14年4月、中城村公共下水道が村内の一部地域で供用開始され、平成15年4月に一部拡充を行ってきました。今回、平成18年4月10日には新たに津覇地域（約15ha）の一部を拡充し、より多くの住民の皆様が公共下水道が使用できるようになります。

公共下水道は、住民の皆様のご日常生活に不可欠な施設であり、台所、お風呂、洗濯污水の排除、トイレの水洗化等、生活改善だけではなく、河川・水路・海域等の公共用水域の水質を保全する為にも重要な施設です。

新規拡充区域



※アミで塗潰された地区が今回の拡充地区です

下水道への接続普及率が、住民生活水準のバロメーターとも言われているように、普及率の向上により住みよい中城村の発展へと寄与しますので、供用開始された津覇地域の住民皆様の公共下水道の使用よろしくお願いたします。

また、すでに供用開始されている伊集・和宇慶・南浜・北浜区域の皆様も早めに接続してください。

【お問い合わせ】

中城村役場 都市計画課 下水道係 098-895-2131 (内線281)



ハブ咬傷注意!!

気温が温かくなる5月から6月は、ハブの行動が活発になります。田畑や山野、草地等への出入りや夜間に行動する際には十分に注意するように心がけましょう。

もし、ハブに咬まれた場合は、落ちついて次のように対処しましょう。

- ①激しい動きはしないで、身近な人に助けを求めろ。
- ②応急処置として傷口から吸引器等で毒を繰り返しかえし吸出する。
- ③早急に医療機関で治療を受ける。



巡回就学相談について

専門の医者・教育相談担当者が中心になって、医療相談やお子さんの育て方などの教育相談を行います。どうぞお子さんを連れてお気軽においで下さい。

日時：6月8日(木)

場所：北中城村立中央公民館

※相談は無料です。

【お問い合わせ】

沖縄県立総合教育センター
特殊教育課
電話 933-7526

村社会福祉協議会では、
ふれあい総合相談所を
開設しています!!

【お問い合わせ】
電話 895-6788



募集

沖縄キリスト教短期大学 10月社会人学生募集

2006年度社会人学生の募集をおこないます。

1. 特別推薦入試

(23歳以上、自己推薦可能)

募集学科：英語科(若干名)

出願期間：7月10日～13日

試験日：8月1日

2. 社会人のためのAO型入試

面談と書類審査によって選抜する入試です。

募集学科：英語科(若干名)

申込期間：6月30日まで

【お問い合わせ】

沖縄県キリスト教短期大学 入試課
電話 945-9782



試験

危険物取扱者試験

試験日：7月9日 午前10時開始
種類：甲種、乙種(第1～6類)、
丙種

会場：南部農林高校、
沖縄国際大学 他

受付：5月29日～6月2日
消防試験研究センターへ郵
送又は直接窓口へ持参

【お問い合わせ】

(財)消防試験研究センター
沖縄県支部

電話 867-5332

ホームページ

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

軽自動車税・固定資産税の納期です!!

今月(5月)は、平成18年度軽自動車税・固定資産税の納付月間となっていますので、納期限内に納付して下さいますようお願い致します。

尚、納期限内に納付できない事情がある場合は、村役場税務課にて相談して頂きますようお願い致します。

※村税の納付には、口座振替をご利用下さい。

※第一期に一括して納付される方については前納報奨金制度が受けられます。また、各納期限内に納付されますと納税奨励金が各自治会に交付されます。

【お問い合わせ】

中城村役場 税務課 電話 895-2131 (241・242)

税目 期別	村県民税	固定資産税	軽自動車税
第1期	6月30日	5月31日	5月31日
第2期	10月2日	7月31日	
第3期	11月30日	12月25日	
第4期	1月31日	2月28日	

案内・お知らせ



お知らせ

地域子育てサロンに参加しませんか？

これから子育てが始まる方や、子育て中の方々が気軽に集まり、ゆんたくしたり子どもたちも一緒にみんなで楽しく遊べる交流の場所です。

ティータイムしながら仲間づくりをしませんか？

◎対象

妊婦、0歳～就学前児とその親(祖父母)、関係機関団体、育児に関心がある地域住民など

◎活動日

毎週月曜日の10時～12時(祝日はお休みです)

◎場所

中城村老人福祉センター(但し、第4月曜日のみ南上原公民館です)

【お問い合わせ】

中城村社会福祉協議会
電話 895-4081

全国一斉特設 人権相談所を開設

人権擁護委員は皆さんの人権が侵されていないか気を付け、情報を集めたり、相談相手になって救済したり、日々の間に正しい人権の考え方を広め、人権思想を啓発、日常生活の中での困りごとの相談相手になったりします。

下記の日程で全国一斉特設人権相談所が開設されます。

日時：6月1日
午前10時～午後4時
開催地：吉の浦会館
相談員：中城村人権擁護委員
安里ヨシ子

【お問い合わせ】

中城村役場 住民生活課
電話 895-2131

犬の登録及び狂犬病予防注射のお知らせ

6月4日(日)、18日(日)飼育犬の狂犬病予防注射及び登録を行います。飼い主の義務になりますので、是非受けられるようお知らせします。

日程は以下のとおりです。各地公民館(主会場)及び構造改善センターで行います。

- ◎予防注射手数料 2,450円
- ◎注射済票交付申請手数料 550円
- ◎登録手数料 3,000円
- ◎鑑札再交付申請手数料 1,600円



6月4日(日)	
会場	実施時間
伊集	9:00~9:20
和宇慶	9:30~10:10
南浜	10:20~10:30
北浜	10:40~11:10
津覇	11:20~12:00
奥間	13:15~13:50
浜	14:00~14:10
安里	14:20~14:40
当間	14:50~15:10
屋宜	15:20~15:40

6月18日(日)	
会場	実施時間
添石	9:00~9:20
伊舎堂	9:30~9:50
泊	10:00~10:20
久場	10:30~11:20
登又	11:35~12:00
サンヒルズ	13:15~13:35
新垣	13:45~14:05
北上原	14:15~14:35
南上原	14:50~15:40

行政相談週間始まる

「行政相談制度」は、役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。

総務省では5月22日～26日までを春季行政相談強化週間と定め相談をうけつけています。

中城村では桃原廣一さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱され、皆さんの相談相手になります。

日時：5月22日～5月26日
午前10時～午後4時
場所：中城村老人福祉センター

また、沖縄行政評価事務所でも電話等で相談を受けています。
行政苦情110番
電話 867-1100

地上デジタル放送に向けた悪徳商法に注意

地上デジタルアンテナ工事申込み依頼として詐欺ビラが配られるなど悪徳商法が発生しているとの情報があります。ご注意ください。

対策センターから派遣される対策員を装った詐欺行為などにご注意下さい。対策センターの対策員は「受信対策員証」「腕章」を携帯・着用しています。

また、対策員が金銭を要求することはありません。

【お問い合わせ】

情報通信課放送担当
電話 865-2307

行事日程は、変更することがありますので、あらかじめ確認してからお出かけください。


1 5月6日	木 仏減	3歳児健診 (吉の浦会館)	1 6月6日	土 大安	乳児一般健診 (吉の浦会館)
2 5月7日	金 大安		2 6月7日	日 赤口	P T A スポーツ大会
3 5月8日	土 赤口		3 6月8日	月 先勝	住民健診：北上原、南上原
4 5月9日	日 先勝		4 6月9日	火 友引	
5 5月10日	月 友引	住民健診：登又、サンヒルズ、新垣	5 6月10日	水 先負	住民健診：和宇慶、伊集
6 5月11日	火 先負		6 6月11日	木 仏減	1歳6ヶ月児健診 (吉の浦会館)
7 5月12日	水 仏減		7 6月12日	金 大安	住民健診：北浜、南浜
8 5月13日	木 大安	乳幼児健診 (吉の浦会館)	8 6月13日	土 赤口	
9 5月14日	金 赤口		9 6月14日	日 先勝	
10 5月15日	土 先勝		10 6月15日	月 友引	浜ふれあい事業
11 5月16日	日 友引		11 6月16日	火 先負	南上原・伊舎堂ふれあい事業
12 5月17日	月 先負		12 6月17日	水 仏減	住民健診：当間、安里
13 5月18日	火 仏減	南上原・浜ふれあい事業	13 6月18日	木 大安	住民健診：久場 少年の主張大会
14 5月19日	水 大安	当間ふれあい事業	14 6月19日	金 赤口	
15 5月20日	木 赤口	歯科検診 (吉の浦会館)	15 6月20日	土 先勝	
16 5月21日	金 先勝		16 6月21日	日 友引	
17 5月22日	土 友引		17 6月22日	月 先負	海の日
18 5月23日	日 先負		18 6月23日	火 仏減	住民健診：泊、伊舎堂、第2団地
19 5月24日	月 仏減	住民健診：添石、屋宜	19 6月24日	水 大安	当間ふれあい事業 青少年深夜徘徊防止大会
20 5月25日	火 大安		20 6月25日	木 赤口	住民健診：津覇
21 5月26日	水 赤口	住民健診：浜、奥間、中城団地	21 6月26日	金 先勝	
22 5月27日	木 先勝	奥間・伊舎堂ふれあい事業	22 6月27日	土 友引	
23 5月28日	金 友引	慰霊の日	23 6月28日	日 先負	奥間ふれあい事業
24 5月29日	土 先負		24 6月29日	月 仏減	
25 5月30日	日 仏減		25 7月1日	火 先勝	離乳食実習(吉の浦会館) 小学生英会話教室
26 6月1日	月 赤口		26 7月2日	水 友引	北上原ふれあい事業
27 6月2日	火 先勝	北上原ふれあい事業	27 7月3日	木 先負	結果説明会 (登又・サンヒルズ・新垣)
28 6月3日	水 友引		28 7月4日	金 仏減	ターゲットバードゴルフ大会(村老連)
29 6月4日	木 先負		29 7月5日	土 大安	
30 6月5日	金 仏減		30 7月6日	日 赤口	
			31 7月7日	月 先勝	BCC予防接種 (吉の浦会館)

中城村の人口 平成18年4月末現在

人口	16,092 (+87)
男	8,230 (+46)
女	7,862 (+41)
世帯数	5,661 (+79)

※ ()内は前月との比較

守って! 電波のルール

- 新たに無線局を解説するためには、免許が必要です。
- 無線機をお求めの際は、 (技適マーク)を確認してください。

電波利用保護旬間 (平成18年6月1日~10日)

電波に関する相談は、 総務省 沖縄総合通信事務所へ

- ◎不法無線局、混信、妨害 (098)865-2308
- ◎電波利用料に関すること (098)865-2303
- ◎テレビやラジオの受信障害 (098)865-2307
- ◎その他の行政相談 (098)865-2390



一日人間ドックの申込み案内

役場では多くの住民に、健診を受けてもらう為、下記の募集をします。
人間ドックを受け健康づくりに役立てましょう。



◎対象者

職場等で健診機会のない30歳以上の中城村民。

昨年、人間ドックを受けた方は、受けられません。

また今年、住民健診を受けた方も受けられません。

◎定員 300名

◎申込期間

平成18年6月6日

◎受付時間

午前9時～12時

午後1時～4時

◎場所 吉の浦会館

◎料金

国民健康保険加入者

5,000円

国民健康保険以外加入者

10,000円

◎指定医療機関

ハートライフ病院

◎実施機関

10月2日～10月31日

※電話での受付はしませんのでご了承ください。

※必ず保険証をご持参下さい。(家族以外の方が受付することはできません)
※定員に達し次第、受付は終了します。

【お問い合わせ】

中城村福祉保険課

電話 8952131

(251)

健診結果を活用していますか？
病気の早期発見だけでなく、病気にならない為のヒントがたくさんあります。

例えば、50代の女性

軽度の肥満 (BMI、25.5)

中性脂肪 200 (正常値150以下)

血糖 112 (110以下)

検査結果から予測

甘いものが好き、運動不足。
現在の生活習慣を続けると、糖尿病、心筋梗塞になる危険性が高くなります。この生活習慣を改善する事で生活習慣病を予防することができます。

農薬散布するときには これまで以上に気を付けましょう!



残留農薬のポジティブリスト制度

- 食品衛生法が改正され、残留農薬のポジティブ制度が平成18年5月29日からはじまります。
- この制度では、今まで残留農薬基準値がない農薬にも、0.01ppmという低いという低い数値が基準値として設定されることとなります。
- この基準値をオーバーしてしまうと、生産物の出荷停止・回収などの対応が求められる可能性があります。

つまり、これまで以上に気を付けなくてはいけないのは… **飛散**

【お問い合わせ】 沖縄県病害虫防除所

電話 (886) 0227

中部農業改良普及センター

電話 (973) 5202



むらの話題

Topics

4月11日 子どもの安全を地域で見守る

沖縄県が取り組んでいるちゅらさん運動「子ども安全・安心プロジェクト」を受け、中城村でも地域ぐるみの子ども安全パトロール運動を展開している。

村は、スクールガードと呼ばれる学校や通学路等での見回り巡回・警備等の活動に参加するボランティアを老人クラブに委嘱。その委嘱状の交付式が4月11日、12日両小学校で行われた。

腕に腕章をつけた各字の老人クラブ会員が、子どもたちの下校時に合わせて、地域の見回りを行う。地域で取り組むことで、世代間交流も図ることができ、明るい地域づくりも行える。

その他、教育委員会では「安全パトロール中」と表示されたステッカーも公用車や関係車両に配布。今後はPTA、地域などにも配布し、最近の子どもの社会環境を重視した取り組みを展開していく。



4月28日

コイも顔負け、 元気な子どもたち

4月28日、吉の浦公園で、こいのぼり掲揚式があり、村長と村内の保育園12箇所の園児約200人が一緒に綱を引いて、こいのぼりをなびかせた。

これは、5月5日の「子どもの日」を含む児童福祉週間の行事として、村が毎年開いているもの。こいのぼり掲揚後、園児らは「こいのぼりの歌」を元気よく歌ったほか、記念撮影を行った。

新垣村長は「よい子の皆さん。コイに負けないくらい元気で健康で明るい子どもに育ってください」とあいさつした。

その他、村から参加した保育所に紙芝居のプレゼントもあり、子どもたちは大喜びしていた。



4月17日

二人そろって暗算検定10段に合格

全国珠算教育連盟主催の暗算検定試験で、新垣宏哉くん
と諸見里樹くん（津覇小6年生）が見事10段に合格した。

問題は、かけ算、わり算、見取り算の各40問をそれぞれ
3分で解く。200点満点中190点以上が10段の合格ライン。
さらに、小数点の位置や数字を丁寧に書いているかなど、
厳しいチェックを突破した者だけが合格となる。毎回、全
国でも10人ほどしか合格者はでない。

2人が通うあわせそろばん教室の新垣佐有了先生は「た
だ答えを導くのではなく、その過程が大事。自分で考える
力を身につけさせることが一番の目標」と話す。

新垣宏哉くんは「友達が遊んでいるときも一生懸命練習
に励んだ。合格したときは、努力が報われたと思った」と
諸見里樹くんは「合格したときはとても嬉しかった。頑張
って良かった」と嬉しそうに話した。二人の次の目標はそ
ろばん検定で10段と日本一になること。

玉城正彦校長は「学校教育外での頑張りは、他の子の励
みになる。これからも頑張ってください」と喜びを語った。



▲左から新垣宏哉くん、諸見里樹くん

津覇小学校南上原分校

南上原地区の区画整理に伴い
南上原分校が移転改築し新校舎
で授業がスタートしています。

新校舎は、多目的教室やコン
ピューター教室を備え、新しい
学校教育に対応したものとなり
ました。

事業名：津覇小学校南上原分校
新增改築事業

事業費：1億9,343万円
延床面積：697m²



共同調理場施設

老朽化の進んだ共同調理場が改
築され、5月から新調理場で学
校給食が作られています。

新しい調理場は、ドライ方式
を採用し衛生面に考慮したも
のとなっています。

事業名：共同調理場施設

「改築（更新）」事業

事業費：4億2,432万円
延床面積：751m²

南上原分校の新增改築、
共同調理場施設の改築（更新）が完了

優良農家で表彰される

4月23日、平成17年度中部地区さとうきび競争会において中城村から5名の方が表彰された。受賞者は次のとおり。

「競争会の部」

喜舎場盛一…春植2位

比嘉豊代正…夏植2位

〔多量生産の部(個人)〕

比嘉徳仁…3位

〔多量生産の部(団体)〕

結農産…1位、與儀正佳…2位

また、4月28日には沖縄県さとうきび競争会の表彰式もあり、喜舎場盛一さんが奨励農家として沖縄県糖業振興協会理事長賞を受賞した。

大空でおよぐ、27匹のコイ

4月23日、サンヒルズタウン子ども会・自治会は、タウン入り口にこのぼりを27匹揚げた。

この企画は、子ども会が地域のつながりをもっと深めようと、4年間かけて取り組んできたもの。今回、自治会の協力を得て住民にこのぼりの寄付を募り、実現できた。掲揚式には30名余の子どもたちと住民が参加し、盛りあがった。

桜の苗木を贈呈

4月23日、伊集にお住まいの根神さんから、県内ではめずらしい河津桜の苗木10本が中城村に贈られた。根神さんは「桜が大好きで、中城村でも多くの桜が見たいと思い、苗木を贈ることにした。大切に育ててください」とあいさつした。

贈っていた苗木は、吉の浦会館前の通りに植えることになり、伊佐盛信教育長は「数年後、この吉の浦で桜が満開になることを楽しみにしている」と感謝の言葉を述べた。

舞踊部会発表会

村文化協会舞踊部会の資金造成を目的にした舞踊発表会が3月26日、吉の浦会館で開かれた。村内の舞踊研究所5団体、約百名が日頃の練習の成果を発表した。

舞踊を習い初めてまだ月日が浅い小さな子どもも出演しており、かわいらしい演技に会場からは大きな拍手が湧いた。会場は五百名余りの観衆で埋まり、大盛況となった。



日本の名城に選出

日本の名城百選に沖縄県から首里城・今帰仁城とともに中城城跡が選ばれた。これは、日本城郭協会が今一度日本が誇る文化である城郭を見直そうと行われたもの。

城郭の保存状態が良く、著名な歴史的背景、時代・地域の代表などの要素を総合的に評価され、名城として認定された。

同協会では、来年の4月から百選に選出された城郭を巡るスタンプラリーをスタートさせるほか、ガイドブックや名城ツアーも企画している。



フォトニュース

